

第1条（利用可能時間・利用方法並びに利用料・キャンセル料）

1. レンタルスペース「HINATA」（以下、「HINATA」）の利用可能時間は、火曜日、年末年始及び夏季休業時は終日定休日とし、平日は午前10時から午後9時まで、土日は午前10時から午後7時までとし、ひばりテラス118利用登録者に対し、本サービスを提供するものとします。なお、当法人は利用可能時間の変更を行う場合、ひばりテラス118利用登録者に対しその旨をウェブサイトにて告知するものとします。

（注）上記の他、通常の利用可能時間以外で当法人が利用を認める場合があります。

2. 「草の広場」は通常は無料開放としますが、有料イベント等を開催する場合は占有に対する利用料が発生するものとし、また、予約を行う事ができます。

3. ひばりテラス118利用登録者は、以下の利用区分に従い、窓口・電話・ウェブサイトにて「HINATA」、「草の広場」の利用予約を行うことができることとします。

[ひばりテラス118 利用者区分]

HIBARI区分	TANPOPO区分	SAKURA区分
一般の方。 どなたでも登録できます。	建物提供者であるUR都市機構の賃貸住宅（ひばりが丘パークヒルズ、ひばりが丘団地185号棟）にお住いの方。	活動に協力・出資してくださっている、まちなわ ひばりが丘の個人会員、正会員、賛助会員及びまちなわ師の方。

[施設見取り図]



4. 初回利用時は、登録情報との照合をするために、本人および住所確認ができる書類（運転免許証、保険証等）の提示するものとします。

5. 利用料については、利用区分に応じて利用前に受付にて支払うものとします。

[HINATA 利用料金]

会員区分	NECCO	TANE	HAPPA	KOEDA	SHINME	HANA
HIBARI区分	500円	500円	500円	500円	700円	700円
	700円(2部屋利用時)		700円(2部屋利用時)			
TANPOPO区分 SAKURA区分	300円	300円	300円	300円	500円	500円
	500円(2部屋利用時)		500円(2部屋利用時)			

「草の広場」 占有時利用料金

区分	HIBARI	TANPOPO	SAKURA
料金	1,000円	700円	700円

6. 自己都合による予約のキャンセルは、利用日の5日前の午前0時よりキャンセル料として利用料の50%を、利用当日は利用料の100%を申し受けます。

(例：2月14日に利用予約した場合、5日前は2月9日午前0時)

「HINATA」キャンセル料

利用日より6日前	利用日5日前の午前0時から	利用当日
無料	利用料の50%	利用料の100%

7. 「HINATA」利用時には、会員カードに「ひばりテラス118利用ポイント」を付与します。ポイントについては、「HINATA」の1時間利用につき1ポイント付与することとします。なお、SAKURA区分は特典として、利用につき2倍のポイントを付与します。

8. 利用予約について

(ア) 全利用者区分2ヶ月前から予約申込を可能とします。

(イ) SAKURA区分のうち、まちにわ ひばりが丘 正会員については3ヶ月前から予約申込可能とします。

(ウ)

(エ) SAKURA区分のうち、定期講座開催者については下記の条件(※1)を満たすことで3ヶ月前から予約申込を可能とします。

なお、すでに定期的な講座が開催されていない日程であれば新規での講座の開講を可能とします。

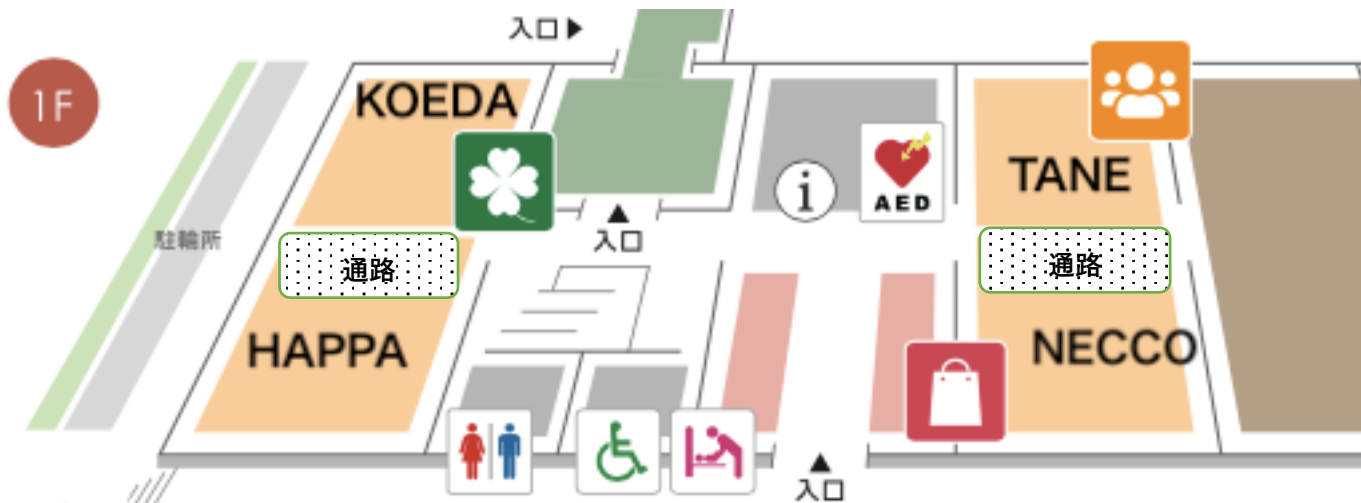
※1 定期講座開催者の予約申込条件は以下の通りです。

- ① 自己都合による予約の変更、キャンセルについては、キャンセル料100%を申し受けます。但し、利用日および総利用時間に変更がなく、利用スペースまたは利用時間帯、もしくは利用スペースおよび利用時間帯のみの変更利用についてはキャンセル料は申し受けません。
- ② ひばりテラス118利用ポイントは、付与しないものとします。
- ③ 予約希望者は、利用月の3ヶ月前の25日までに1ヶ月分の予約を事務局に申告することとします。

9. 会員カードは利用予約者本人のみ使用し、「HINATA」利用時に受付に提示するものとします。

10. 利用スペースのうちNECCO(ねっこ)、HAPPA(はっぱ)は、施設利用者が施設内を行き来するための通路も含まれます。

[施設1階 見取り図]



- 1 1. 利用前後の準備・片付けは利用時間内で行うものとします。
  - 1 2. 当法人は、本条に定める利用料について、理由の如何を問わず一切返金しないものとします。
- (注) 上記の他、当法人が別に利用料を定める場合には、その定めに従うものとします。

## 第2条 (利用制限)

1. 小学生以下は保護者同伴の場合のみ利用できることとします。
  2. 下記の用途でのスペース利用は不可とします。
    - ① 本建物並びに本施設内での喫煙、火気の取り扱い。
    - ② 他の本建物利用者、本施設利用者に迷惑を及ぼす行為並びに、音、振動、臭気等を発し、迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み。
    - ③ 本建物並びに本施設において共用部分を占有すること、または物品をおくこと。
    - ④ 本施設内にて無断で営業行為をすること、並びに宗教活動・政治活動をすること。
    - ⑤ 大きな音が出るカラオケ、楽器演奏等の音楽活動
    - ⑥ 大きな振動を伴う体操・ダンス等の運動
    - ⑦ 宗教の勧誘、違法販売セミナー、その他法律に反する目的による利用
- その他、当法人が不適切と判断する行為、他の利用者に迷惑となる行為を行うこと。

## 第3条 (コピー機利用サービス)

1. ひばりテラス 118 内に当法人が設置するコピー機を、当法人が定める方法に従い利用することができます。
2. コピー機を利用する場合、以下の通り、当法人が定めるコピー機利用料を支払うものとします。(用紙サイズ B5～A3)
  - ① モノクロ 1面 5円
  - ② カラー 1面 30円
3. 故意、過失によりコピー機を毀損、汚損、紛失した場合、ひばりテラス 118 利用登録者又は法人利用者に係る当該法人と法人利用者が連帯して、その損害の賠償をしなければなりません。
4. コピー機を利用するにあたり、操作ミス、コピー機の利用不能、故障、その他当法人の責によらずコピー機が利用できなかったため、ひばりテラス 118 利用登録者及び申込者が法人の場合における当該法人に損害が生じた場合でも、当法人はひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に対してその損害を賠償することを要しません。

#### 第4条（備品貸出サービス）

1. ひばりテラス 118 利用登録者は、「HINATA」の利用において、備えつけられている机、椅子などの備品は原則的にその部屋のみで利用し、他の部屋に移動させずに利用することとします。また、利用しない備品も一部の部屋を除いて原則的に室内での保管をすることとします。
  2. ひばりテラス 118 利用登録者は、「HINATA」において、以下の貸出備品の利用を希望する場合、事前に当法人へ、その利用目的を明らかにし、その旨を申し出た上で、当法人が定める方法に従い利用することができるものとします（申込の状況等によっては希望どおり貸出できない場合があります。）。
    - ① 無料貸出し（予約不要）：書籍、将棋、囲碁、麻雀、トランプ、ボードゲーム、おもちゃ
    - ② 無料貸出し（要予約）：姿見鏡、机と椅子のセット、ジョイントマット、DVD プレーヤー
    - ③ 有料貸出し（要予約）：プロジェクター・スクリーンセット、卓球台セット（料金は共に 100 円／時間）  
※1
  3. ひばりテラス 118 利用登録者は、故意、過失により備品を毀損、汚損、紛失した場合、ひばりテラス 118 利用登録者又は法人利用者に係る当該法人と法人利用者が連帯して、その損害の賠償をしなければなりません。
  4. ひばりテラス 118 利用登録者は、備品を利用するにあたり、操作ミス、利用不能、故障、その他当法人の責によらずして備品が利用できなかったことを原因として、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に損害が生じた場合でも、その損害について賠償を請求することはできないものとします。
- ※ SAKURA 区分については特典として、有料貸出し備品を無料とします。

#### 第5条（イベント・セミナー等の開催）

1. ひばりテラス 118 利用登録者は「HINATA」において、イベント、セミナー、芸術品の鑑賞、レクリエーション活動その他「HINATA」を利用した催事の開催を希望する場合、当法人に対し当法人が定める「イベント開催申告書」を提出し、本条4項の規定および当法人の事前の承認を得た上で、イベント等を開催することができます。
  2. 利用日の予約に関しては、原則2ヶ月前から可能とします。それ以前からの予約を申し込み希望する場合は、イベント開催申告書とともに受付に相談するものとします。
  3. ひばりテラス 118 利用登録者は、「HINATA」を利用したイベント等の開催時に、営利を目的とする活動に係るイベント等（※1）を開催する際は、下記の条件に限り利用することができます（※2）。
    - ① 継続的にイベント等の開催を希望する際は、まちにわ ひばりが丘賛助会員に入会することとする。
    - ② 単発でイベント等の開催を希望する際は、利用料の倍額を支払うことで催事を開催できることとする。
- ※ 1 イベント等とは、不特定多数の人を集客する活動を指すものとします。
- ※ 2 営利を目的とする活動に係るイベント等であるかどうかは当法人で判断します。
- ※ 3 単発開催に該当するかどうかは当法人にて判断することとします。

#### 第6条（「HINATA」での飲食とゴミ処分サービス）

1. 利用者は「HINATA」において、飲食物の持ち込みや摂取は自由にできるものとします。
2. 利用者は飲食その他で排出されるゴミは、利用者自身で持ち帰る事とします。
3. 利用者は持ち込みの飲食物及びその他から排出されたゴミを持ち帰らない場合、有料でゴミ処分サービスを利用できることとします。受付にて45リットルの袋（1枚300円）を購入し、ゴミの種類ごとに分別して受付に手渡しすることとします。
4. 当法人で処分可能なゴミは下記の通りとします。

- ① 燃やせるゴミ
- ② 燃えないゴミ（容器包装プラスチック含む）
- ③ ビン・缶・ペットボトル

なお、乾電池及びその他危険物などは処分不可とします。